

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	安芸高田市 (34214)
地域名 (地域内農業集落名)	八千代地域 (黒瀬、下土師上、下土師下、北原、日南、化正面、上恩地、大又、水無、為政、楢木、谷之城、中佐々井、登呂木、上佐々井、本郷、根之谷、平原、余井、土井、市裏、市表、市下、日南上、末石、日南下、寺の下、出口西、実宗、出口東、中の谷、国安、古屋、宮の上、宮の下)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	320.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	154.8 ha
② 田の面積	236.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	83.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	207 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

本地域は、市南西部、江の川水系に属している。農用地は海拔200～300mに分布しているが、簸川流域を除いて平坦地に乏しく、山間部に小規模な棚田が点在している。  
農用地は田としての利用が中心で、畑もみられる。水稻を基幹として、野菜(アスパラガス、白ネギ、施設野菜、産直野菜)等の経営がみられる。ほ場整備やかん排、農道整備(ゆずりは農道)等の生産基盤整備が行われてきたが、総じて小規模なものが多く、ほ場整備率は低い。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農地貸借の促進と農作業受委託の促進が一体となって、意欲的な農業経営体の規模拡大に資するよう努める。  
また、園芸作物など多様な担い手を育成し経営力の向上を図るとともに、地域外との交流など多面的な取り組みを推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸し付けを進めつつ、担い手(認定農業者・法人等)への農地の集積・集約化を基本とする。また農業を担う者へも効率的な農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	7.0	%	将来の目標とする集積率
			9.4 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構を活用し、農業者の経営状況に応じて段階的に集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、担い手へ農地の集積、集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農業委員や農地利用最適化推進委員による地権者の貸付意向の把握及び調整を推進し、農地中間管理機構を通じた利用権の設定及び農地の集約化を推進する。
(3) 基盤整備事業への取組
地域の意向、法人等担い手の意向を踏まえ、必要に応じて検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
認定農家等の担い手を育成するとともに、周辺地域や関係機関と連携し、新規就農者の受け入れや地域外からの参入者についても検討していく。 また、産直市への野菜や加工品の出荷を通して多様な担い手の確保を図る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現在は未定である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①有害鳥獣の侵入防止柵の設置・修繕などに継続的に取り組み農業被害を抑制するとともに、被害状況によっては捕獲班と連携し速やかに対応を図る。
- ②特別栽培農産物、環境保全型農業などの取り組みを関係機関と連携し支援していく。
- ③スマート農業などの新しい技術を活用し、作業効率の向上や省力化を図る。
- ⑦日本型直接支払制度事業に継続的に取り組み、農地の保安全管理と農業用施設の維持管理を図る。
- ⑨飼料作物を地域内の畜産農家等へ供給しつつ、市内堆肥センターで生産される堆肥の活用を促進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

(別紙)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)				
		経営作目等	経営面積	内作業受託面積	経営作目等	経営面積	内作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		複合経営	5.5 ha	ha	複合経営	5.5 ha	ha	35	
認農		水稲	5.4 ha	ha	水稲	5.4 ha	ha	36	
利用者		露地野菜	0.7 ha	ha	露地野菜	0.7 ha	ha	37	
利用者		水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	39	
認農		水稲	3.5 ha	ha	水稲	3.5 ha	ha	40	
認農		施設野菜	0.4 ha	ha	施設野菜	0.4 ha	ha	41	
認就		施設野菜	0.8 ha	ha	施設野菜	0.8 ha	ha	42	
利用者		水稲	4.7 ha	4.7 ha	水稲	4.7 ha	4.7 ha	43	
利用者		水稲	2.5 ha	ha	水稲	2.5 ha	ha	44	
認農		水稲	4.0 ha	ha	水稲	4.0 ha	ha	45	
利用者		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	205	
利用者		水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	206	
利用者		水稲	1.3 ha	ha	水稲	1.3 ha	ha	207	
計	13経営体		30.0 ha	4.7 ha		30.0 ha	4.7 ha		